

令和3（2021）年度 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ料金表

市町名 茂木町

【問い合わせ】	
市町担当課名	茂木町保健福祉課健康係（元気アップ館）
郵便番号	321-3531
住 所	芳賀郡茂木町茂木1043番地1
T E L	0285-63-2555
F A X	0285-63-0965

種 別	年齢区分	委託料 (消費税含む)	備考
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風 (DPT-IPV)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	11,800 円	
ジフテリア、百日せき、破傷風 (DPT)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	5,500 円	
ジフテリア、破傷風 (DT)	11歳～13歳未満にある者	5,500 円	
麻しん、風しん (MR)	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	10,700 円	対象は年長児相当
	2期 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ		
麻しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	6,600 円	対象は年長児相当
	2期 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ		
風しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	6,600 円	対象は年長児相当
	2期 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ		
日本脳炎	1期 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	8,200 円	【特例対象についての注意】 ①平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人は、20歳になるまでの間、定期接種の対象となります。 ②平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた人で、第1期（全3回）の接種を終えていない人は、9歳から13歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります。
	2期 9歳～13歳未満にある者		
	特例対象 9歳～20歳未満にある者		
結核 (BCG)	1歳に至るまでの間にある者	7,400 円	
急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	10,200 円	
子宮頸がん	平成17年4月2日～平成22年4月1日生まれの女子	17,000 円	対象は小学6年生～高校1年生相当の女子
H i b (インフルエンザ菌b型)	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	9,500 円	
小児用肺炎球菌	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	12,100 円	
水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者	8,900 円	
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	7,200 円	
ロタウイルス (1価：ロタリックス)	生後6週に至った日の翌日から、生後24週に至る日の翌日までの間	15,200 円	
ロタウイルス (5価：ロタテック)	生後6週に至った日の翌日から、生後32週に至る日の翌日までの間	10,500 円	
予診のみ		1,600 円	

特記事項

- ・『請求書兼報告書』に代表者名を記載し、押印する印鑑については、代表者印を押印してください。医療法人の場合は、法人印をご使用ください。また、シャチハタのようなインク付印ではなく、朱肉を用いた印鑑を押印してください。
- ・『請求書兼報告書』の宛名は、「茂木町長」でご請求ください。
- ・請求金額は、訂正印の使用が認められませんので、修正等が生じた場合は新規に作成してください（※修正テープ等は使用できません）。
- ・対象年齢（年齢区分）に該当しない場合は、支払い不可となりますので、ご注意ください（特に二種混合・MR・子宮頸がんについてお気をつけください。）。